

「日本とインドネシアとの海洋安全保障ダイアログ」

報告書

平成19年1月15 16日

海洋政策研究財団

本書は、平成 19 年 1 月 15・16 日に東京で実施した、第 2 回「日本とインドネシアとの海洋安全保障ダイアログ」(東京ダイアログ 2007)の成果を要約するものである。

目 次

1 実施の概要

- (1) 実施の日時・場所
- (2) ダイアログの趣旨
- (3) ダイアログの構成
- (4) ダイアログへの参加者

2 ダイアログの概要

- (1) オープニングセッション
- (2) セッション1「地域における政治・経済・安全保障の現状」
- (3) セッション2「治安・警備および防衛の態勢」
- (4) セッション3「今後に向けて」

3 成果および所見

4 今後の方針

添付資料：第2回日本とインドネシアとの海洋安全保障ダイアログ（東京ダイアログ
2007）発表資料ファイル

1 実施の概要

(1) 実施の日時・場所

a 日時

平成 19 年 1 月 15 - 18 日

b 場所

東京

会議・宿泊：虎の門パストラルホテル

研修・表敬：防衛省海上幕僚監部、在日インドネシア大使館

c 全般計画

別紙 1「第 2 回日本とインドネシアとの海洋安全保障ダイアログ（東京ダイアログ 2007）全般実施概要」に示すとおり。

(2) ダイアログの趣旨

a 目的

日本とインドネシアの間で民間レベルの海洋安全保障対話を実施し、安全保障協力の可能性を見出すと共に協力のための具体策を検討し、地域さらには地球規模の総合安全保障に資する日本とインドネシアの関係構築と、日本の海洋権益を確保するための提言を得る。

b 意義

マラッカ海峡の一部とロンボクおよびスダマラ両国際海峡を領海に擁し、世界最大の群島水域を有するインドネシアは、海賊・武装強盗による被害、海上テロの危惧、さらには、群島水域内のアメリカ海軍艦艇の航行問題など、治安・軍事と海洋利用に係わる様々な問題を抱えている。これらはいずれも、日本の安全保障に大きな影響を及ぼすものである。

東南アジア諸国は概して自国領域内の問題に対する他国の関与を好まない傾向があるが、特にインドネシアは、安全保障に関して必ずしも国際協調的ではない。これは、タイやシンガポール、あるいはフィリピンと比較した場合、顕著であるといえよう。その例として、2004 年にアメリカ太平洋軍司令官が提案した地域海洋安全保障構想（Regional Maritime Security Initiative; RMSI）に対しインドネシアは即刻異議を唱えている。また、アメリカが望む東西を結ぶ群島航路帯の設定にも否定的である。

インドネシアの協調なくして、アジア・太平洋地域における安全保障環境の安定化と、東アジアからインド洋に伸びるシーレーン（JIA ルート）の安全の確保はなし得ないと言っても過言ではない。対話を通じて、インドネシアを海洋安全保障協力の世界に導き、信頼を醸成し、海上国境の概念を超えた国際的な海上治安・警備・防衛の態勢構築を図ることができれば、JIA ルートの安全保障環境は格段に安定化することになる。

(3) ダイアログの構成

平成 18 年 1 月に実施した第 1 回「日本とインドネシアとの海洋安全保障ダイアロ

ーグ(ジャカルタ ダイアログ 2006)」では、両国の現状や関心事あるいは懸案等についての相互理解を図ることを目的として、政治・経済・外交・安全保障上の諸問題について意見を交換して認識の共有化を図った。第2回目となる今回の対話会議では、両国の安全保障環境に関する認識と治安・警備・防衛の態勢について更に理解を深めると共に、両国の海事産業に係わる現状についても紹介し合うことを目的としてプログラムを構成した。なお、対話では以下についての発表・討議を含ませることとした。

a . 政治・経済・安全保障全般についての懸案と相互理解

両国の政治・経済・安全保障上の関心および懸案事項等について理解を深める。ODA や海事・造船等に係わる議題を取り上げる。

b . 海上における安全の確保

航行の安全を確保するための、海賊・武装強盗あるいは海上テロへの対策に係わる協力について意見を交換する。特に、海賊・武装強盗については、根本的な発生要因について理解するため、インドネシア側から実態や統計の詳細な説明を得る。

c . シーレーンの防衛・警備についての検討

インドネシア群島水域およびマラッカ海峡の治安・警備・防衛に係わる国際協力の在り方について討議する。

d . 総合的海洋安全保障のための海洋協力

上記の国際協力の在り方に係わる討議を通じ、地域の安全保障環境の安定化に資する両国関係の構築に資する。

e . 今後のダイアログの在り方

ダイアログを引続き実施していくことを前提とし、以後のプログラムおよび最終成果のまとめ方について意見を交換する。

プログラムの詳細は、別紙2「第2回日本とインドネシアとの海洋安全保障ダイアログ(東京ダイアログ2007)プログラム」に示すとおりである。

(4) ダイアログへの参加者

別紙3「第2回日本とインドネシアとの海洋安全保障ダイアログ(東京ダイアログ2007)参加者」に示すとおりである。

2 ダイアログの概要

(1) オープニングセッション

開会にあたり、総合司会の白石隆 政策研究大学院大学副学長が、第2回ダイアログが日本とインドネシアとの相互理解を更に深めるものとなるように、実りある建設的な議論を期待すると述べ、次いで、主催者である秋山昌廣 海洋政策研究財団会長およびインドネシア側代表のケン・ソンダック元海軍参謀長の開会挨拶があった。

秋山会長開会挨拶要旨；

インドネシアで発生したフェリー事故と航空機事故に哀悼の意を捧げたい。さて、フィリピンのセブ島では東アジアサミットが開かれている。ASEAN 諸国と日本、中国および韓国の東アジアは今、世界から最も注目を集めている地域であり、ASEAN については、インドネシアが Leading State となっている。2005 年に白石教授と共にジャカルタを訪れ、スダルソノ国防大臣やスドラジャット現任中国大使等にお目にかかり、本ダイアログの重要性について説明し、実施の承諾を得た。日本とインドネシア側から、元海軍参謀長をはじめとする退役将官、海事関係者、安全保障・国際関係論に係わる著名な研究者などを招聘しての極めてユニークなダイアログが実現した。第二回目となる今回も、内容のある対話がなされることを期待したい。

ソンドック元インドネシア海軍参謀長開会挨拶要旨；

経済活動のグローバル化の中で、如何なる国も単独で問題を解決することが難しくなっている。殊に、海上交通の安全と沿岸国の発展については国際相互協力が極めて重要である。アジアの海洋の安全確保と日本とインドネシアとの良好な関係の促進に寄与するため、現実的な議論を実施したい。

(2) セッション1 地域における政治・経済・安全保障の現状

セッション1-1 地域の政治環境

プレゼンテーション1「戦略環境 - 政治と安全保障 - 」

ロバート・マンギンダーン国防研究所専門研究員

発表要旨

安全保障には国家の利益と国際的な利益がある。インドネシア群島水域内には国際的に利用される重要なシーレーンが存在しており、各国が国益に固執した主張をしているが、海洋安全保障の取り組みは国際的な規範に基づかなければならない。インドネシアには、インドネシアを取り巻く海洋安全保障環境として以下の認識がある。

インドネシアは強力な海軍国家に取り囲まれている。米海軍は「シー・パワー21」の下、非対称的脅威と沿岸における戦闘に備えている。ロシア海軍の戦力は大幅に削減されたが、PSI に参加する等復活の兆しを見せている。インド海軍は原子力技術を使った戦力の増強が可能である。中国海軍はエネルギー確保を目指して装備を近代化させ、遠洋海軍の建設を目指している。オーストラリア海軍は北上を目指しており、米海軍との連携の下で戦闘能力を高めている。これらに対して、東南アジア諸国の海軍力はバラバラで冷戦構造を引きずったままである。

アジア太平洋地域には、領土をめぐる潜在的な脅威と、海上における暴力や犯罪などの流動的な脅威が存在する。米国は PSI 等様々な構想を主導しているが、インドネシアはこれらを歓迎しつつも、自国の能力と利益を考慮して参加を検討することとしている。

海洋安全保障に関するインドネシアの国益は、共和国の一体性の保持、国境の安全確保、及び特に国際シーレーンと重複する国内ライフラインの安全確保である。海洋安全保障に関する業務は 10 の省庁に所属する 13 の機関によって行われており、海上治安調整機構 (the Coordinating Agency for Security at Sea: BAKORKAMLA) が大統領令により創設された。

インドネシア海軍の能力は不十分であるが、3つの群島シーレーンに合わせて3つの海洋安保担当海域を設定し、基地をより戦略的に適した場所に移すと共に戦闘艦の購入を図る。インドネシア海軍は、より効率的で効果的な新しい沿岸警備隊の創設を進めている。

インドネシアが地域の様々なパートナーとの協力を深めるためには、情報の入手、能力構築、作戦遂行能力、適切な後方支援を必要としている。2005年のジャカルタ声明は重要な方向性を打ち出している。インドネシアとしては、地域協力には適切な組織、互惠および誠実さが必要と考える。

プレゼンテーション2「地域の政治環境 - 日本の視点1 - 」

藤田公郎元大使

発表要旨

日本と東南アジアの関係について振り返ると、東南アジアとの関係は1950年代後半に賠償金の支払いを通じて始まり、1974年に田中角栄首相がASEAN諸国を歴訪したときは猛烈な抗議に見舞われたことから、日本は地元への理解を深める必要性を認識し、福田ドクトリンが生まれ、東南アジアと中国への日本のODAについて1980年代以降の日本から中国への協力促進によって、インドネシアで日本からのODAが減額される懸念が高まった。

中国については、昨今、日中関係の悪化が懸念されているが、日中の経済関係が補完的であるのに対し、ASEANと中国の経済関係は競合的である。中国は、1990年代にアジアと発展途上世界のチャンピオンとして振る舞ってきたが、1995-96年の台湾海峡危機以後、地域における米国の覇権への挑戦をあきらめ、米国も中国を「責任あるステークホルダー」として歓迎し、互恵的な関係になってきた。安倍首相の訪中によって、日中関係には改善の兆しが見えているが、将来を展望するには時期尚早である。北朝鮮の核・ミサイル開発をめぐって、中国は「責任あるステークホルダー」として振る舞っている。将来、金正日は米中の緊密化に貢献したと評価されるといった意見もある。

プレゼンテーション3「地域の政治環境 - 日本の視点2 - 」

本名純助教授（本名助教授欠席のため白石教授代読）

発表要旨

現在の安全保障環境における、国境を越える非伝統的脅威への対応を概観すれば以下のとおりである。

1997年のアジア通貨危機以後、ASEAN諸国の間で国境を越える犯罪に対する取り組みが活発化した。対テロ戦争、なかでも2002年10月のバリ島での爆破テロがこれらの取り組みに拍車をかけた。具体的には、テロ、海賊、人身売買、違法伐採、武器密輸、麻薬密売等に対する取り組みである。

ASEAN各国は、犯罪組織に関する情報の共有、法令執行機関の合同演習あるいは能力建設などの面で地域協力を強化しているが、特に法律と法令執行面における能力格差が著しい。こうした制度的な能力格差が、地域的な協力を困難にしている。ASEANの対話パートナーとして日本が力になるとすれば、各国間の制度的格差を埋めるために、国境を超える犯罪に対処するASEAN各国の能力建設を支援すること以外にない。

主な討議の概要

Q-1 日本の対中認識はどのようなものか。

A-1.1 日本国内では中国の軍事大国化に対する懸念は依然存在しており、楽観視していない。

A-1.2 中国の台頭はチャンスでもありチャレンジでもある。関与と抑止を織り交ぜた対応が必要であり、日中間の戦略対話が必要である。また、将来的に米国が地域から引き上げることもあり得る。その場合、韓国と台湾を除く、「ニュー・アチソン・ライン」ができる可能性もある。

C-1 インドネシアの国内ライフラインと国際に使用される水路が重なっており、多国間の協力は簡単ではない。

C-2 安全保障に関する既存の枠組みは軍を中心としたものばかりであり、アメリカの思惑が強すぎる。

セッション1-2 海事経済

プレゼンテーション4「戦略環境 - 海事経済 - 」

ウントロ・スルヨ インドネシア船主協会会長

発表要旨

群島国家インドネシアには、海洋輸送業務における経済的機会を活用できる利点があり、群島水域の原状は以下のとおりである。

インドネシア群島シーレーン(the Indonesian Archipelagic Sea-lanes: ALKI)は以下の4つに分けられる。ALKI 1：マラッカ海峡～シンガポール海峡～ナツナ海。ALKI 2：スンダ海峡～カリマンタン海峡～ナツナ海～南シナ海・シンガポール海峡。ALKI 3：ロンボク海峡～マカッサル海峡～スラウエッシ海。ALKI 4：モルッカ海～セラム海・バンダ海～オンバイ海峡～サウ海・チモール海・アラフラ海。全てのALKIは、隣国にとっても、また国際的にも戦略的に重要である。

インドネシアの海洋経済開発のためには、群島間の輸送網の整備が不可欠である。海洋経済ベルトの開発のために、以下の作業計画が提案されている。

- a．群島間のシーレーンに沿った沿岸都市の開発。
- b．海洋インフラ、港湾、海洋輸送網の開発。
- c．海洋に面した各州におけるハブ港湾の開発。
- d．インドネシア船籍船への情報技術の装備と海洋安全保障のための沿岸警備隊の創設。
- e．海洋資源を持つ島嶼の経済開発。
- f．群島水域における海洋経済インフラの開発。

プレゼンテーション5「地域における政治 経済 安全保障」

湯浅博 産経新聞論説委員

発表要旨

日本とインドネシアとの関係について、以下の諸点が指摘できる。

ユドヨノ政権は安定しており、「開かれた地域主義」という視点から、戦略的パートナー

一になり得る条件が整った。

インドネシアは、中国との間で経済は競合するが、日本との間では補完関係にあり、緊密な経済関係の維持が可能である。また、政治面でも「民主主義の価値」を共有している。

現下、東南アジアの文明回廊では、中国とインドの台頭に伴って、日本、中国、インドの外交的な競合が見られる。これについては、

中国は、米国の一極支配に対抗して、また日本の経済回復の遅れを突いて南進して、東南アジアに影響力の拡大を図っている。中国はインドシナでメコン川開発計画を提案するなどしており、東南アジアの指導者の間には優勢な方に付いた方が得との思いが高まっている。

日本はこれに対抗する柔軟かつ大胆な戦略を必要としている。東南アジアの多様性に鑑み、「アジアは一つ」ではなく、「アジアは一つずつ」との認識に立った重層的な対応が必要である。

プレゼンテーション6「日本とインドネシア間の LNG trade」

赤塚宏一 神戸大学監事

発表要旨

日本タンカー「最上川」と米 SSN との接触事故は、エネルギー輸送の問題点を浮き彫りにした。LNG 輸送の問題点は以下の通りである。

LNG は船価が高く、高度の輸送技術を必要とし、原油よりも輸送上の問題がある。LNG は輸送開始以来 40 年余となり、4 万回以上の揚げ積みを行っているが、これまでに重大事故は一度も起きていない。これは奇跡的なことである。

LNG の問題点は、大型化し、船腹量が増大する一方で、船員が不足していることにある。LNG は現在 200 隻近くが就役しているが、2010 年には 390 隻近くになると見られている。また、海難事故の 80% が人的要因といわれるが、熟練船員が不足している。

高度な質の船員の確保は海洋安全保障上の柱の一つであり、LNG 船乗組員に対する訓練要件を STCW 条約(船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約)に取り込み、強制要件化する必要がある。

主な討議の概要

Q-1 インドネシアの海事作業計画の重点は何か。

A-1 インドネシアは海洋資源が豊富である。これを商品化し、経済的繁栄につなげるためには海洋インフラが必要であり、海事産業および海上輸送業務の発展が不可欠である。国内水路の輸送は国内船籍船で行うため、船舶の整備が必要である。また、インドネシアには、シンガポールとも競争できるハブ港湾が必要である。人材の養成も重要である。

Q-2 船舶・港湾整備の協力先として、中国の造船所あるいは日本の造船所に何を期待するか。

A-2 インドネシアの港湾に対する投資機会を増やし、安全を強化するためには、日本の海運法の改正が必要である。投資には、造船、運用、メンテナンス、造船所の建設などがあるが、日本の造船所は外を見ておらず、自己のアイディアに固執する傾向がある。

韓国の造船所は世界の現状に合わせる柔軟性を持っている。中国の造船所は品質と納期について信用がなく、また安全と環境面でも問題がある。

C-1 中国の台頭に対する認識では、インドネシアと日本との間には認識のギャップがある。インドネシアは中国と距離的に離れているのに対して、日本はエネルギー輸入面などで直接的影響がある。中東からのエネルギー確保に当たっては、日中間に利害の対立がある。利害の違い、対立を認識した上で、共有できる分野を大きくする必要があり、そうするための環境が整ってきた。インドとの間では、価値観の共有が可能で、経済発展の度合いも違うし、また対中スタンスも似ている。

セッション 1-3 海上治安と安全

プレゼンテーション 7 「海賊・武装強盗および海上テロ」(最近の事例と対応)

ロバート・マンギンダーン 研究員

発表要旨

インドネシアにとっては、国家の分裂、国境の侵害、ライフラインに対する脅威が懸念材料であり、エネルギー安全保障は海洋安全保障と関連していることから、ライフラインに対する脅威が最優先課題である。インドネシアのライフラインにとって最も死活的な海洋安全保障問題はマラッカ海峡の航行の安全確保であるが、インドネシアはマラッカ海峡の安全確保のための明確な管理体制を整備していない、インドネシアで有効に機能している海洋安全機関は海軍のみであるが兵力的に十分ではない、また、主として政治的要因から多国間協力も不十分である。

マラッカ海峡およびインドネシア海域のシーレーンはどの国に対してもオープンであり、安全を脅かす要因は海賊、武装強盗及び海上テロである。これら脅威の背後には国境を越える犯罪組織が存在している。これらに対処するためには、自国での取り組みと二国間及び地域における協力が不可欠であり、以下の懸案が指摘される。

自国での取り組みとして、インドネシアは、海洋安全保障に関する明確な国家政策の確立、海洋安全保障に対する強力な管理体制の確立、哨戒能力の大幅な強化、海洋安全保障担当機関に対する適切な兵站支援体制の確立を必要としている。更に、インドネシアは沿岸警備隊の整備を優先的に進めなければならない。

多国間の取り組みとして、インドネシアは特に沿岸 3 国との間で、多国間協力体制を発展させていく必要がある。

プレゼンテーション 8 「海賊・武装強盗および海上テロ」

山田吉彦 日本財団広報チームリーダー

発表要旨

海賊被害の実情として以下が挙げられる。

海賊発生件数は減少傾向にあるが、ロケット砲を保有するなど、海賊の重武装化が進んでいる、

ソマリア海域で身代金目的の海賊行為が多発している。

マラッカ海峡では、日本財団が援助した 45 カ所の航行システムの内、3 カ所で灯台の金属部分が盗まれるなどの事件があり、機能維持に支障をきたし、航行の安全を脅かす

恐れが生じている。

伝統的な海賊行為を阻止するためには、沿岸部の住民に、海洋の安定が彼らの生活の安定につながることを教育する必要がある。

ReCAAP に関しては、以下の諸点が指摘できる。

インドネシアとマレーシアが参加しておらず、実効性が疑わしい。

中国によるマラッカ海峡の利用が激増しており、もはや同海峡は「日本の生命線」ではなく、「アジアの生命線」であり、アジアの海洋情勢が変貌しつつある。

2007 年 3 月には民間主導によるマラッカ海峡協力会議が開かれ、利用国・沿岸国・受益者による費用分担が議論される。米中両国は、積極的な関与姿勢を示している。

ReCAAP の情報共有センター（ISC）の分室をインドネシアのバタム島とクアラルンプールに設置できないだろうか。

主な討議の概要

C-1 インドネシアは ReCAAP に参加できない。この地域の重要な海域は全てインドネシア領であり、インドネシアが参加しない ReCAAP ではカバーできない。シンガポールはマラッカ海峡の全長のうち 15 マイルを接しているに過ぎないが、インドネシアは 600 マイルを接している。それにも拘らず、シンガポールは ReCAAP を通じてインドネシア海域までも管理しようとする意図がある。マラッカ海峡の安全確保の国際協力には別の枠組みが必要である。

Q-1 ReCAAP の条約文面には具体策は盛り込まれていない。将来の具体化のための受け皿であり、他国の主権を侵すものではない。それでも協力ができないか。

A-1 インドネシアは、IMO の了解も得て、700 億ルピアを投入してバタム島に ISC の建設を計画していたが、シンガポールに変更された。ReCAAP の運営については不透明なところが多すぎる。

Q-2.1 マラッカ海峡は水深が浅い上に多数の岩礁があるなど、自然障害が多い。政治的問題を棚上げしてでも協力し合う必要があるのではないか。

Q-2.2 安全確保が問題となる海域はマラッカ海峡の最も狭いところで、それならインドネシアも 30 ないし 40 マイルを接しているだけであり、シンガポールと変わらないのではないか。

A-2 言葉と行動が違って、シンガポールは全体を仕切ろうとしている。シンガポールからは海賊情報を 1 度も提供されたことはない。現状では、国連海洋法条約 43 条に基づいてシンガポールに資金が流れるだけである。インドネシアも海洋安全保障の義務を負っており、資金を必要としている。より適切なフォーラムの中での協力が必要である。

Q-3 国連海洋法条約 43 条に基づいてシンガポールに利用国から資金が流れているとの説明があったが、事実か。ISC がシンガポールに置かれたことがインドネシアの利益になっていないというが、それでもマラッカ海峡の安全確保に貢献しているのではないか。

A-3.1 シンガポールは米国と連携して ISC を自国に誘致した、本来ならバタム島に作るべきであった。シンガポールの隠れた思惑は明らかで、ゴムやスズの密輸で奪われた貨物もシンガポールに存在している。ISC では価値のある情報は得られない。

A-3.2 43 条に基づく資金はない。しかし、シンガポールは有利な立場にあり、多くの

船舶が寄港する。インドネシアとマレーシアには船舶が寄港しない。アイルランド海峡では、アイルランドとイギリスの寄港地で料金を支払うが、その後両国間で分割している。マラッカ海峡ではシンガポールだけが利益を得ている。

(3) セッション2 治安・警備及び防衛の態勢

プレゼンテーション9「日本による支援の可能な分野」

縄野克彦 元海上保安庁長官

発表要旨

海上保安庁は純粋な海上法執行機関である。各国の海上法執行機関の間には、犯罪に対して国際法や国内法の枠組みの中で対処する共通性と、法に基づく透明性という特徴がある。

海上犯罪は国境を越える犯罪であり、法執行機関の連携が上手くいかなければ効果が上がらない。法執行活動は、軍事行動とは異なり、国家間の連携が容易で紛争予防にも有効である。日本による支援としては、海上法執行機関のキャパシティービルディングを支援することで当該国の法執行能力を高め、当該国が自力で海上の秩序を維持できるようにすることが重要である。海上保安庁が行っている支援としては、JICA を通じたアジア諸国に対する巡視船の派遣と連携訓練、公海上での哨戒活動及び寄港地での合同訓練やセミナーの開催、ODA による巡視艇の供与などがある。

プレゼンテーション10「地域海の安全保障の体制」

ロシュハン・アルシャッド 退役海軍少将

発表要旨

海洋の安全保障体制の確立におけるインドネシアの努力と制約については、要旨以下の通りである。

インドネシア海域は世界の海上交通が交差する海域でもあり、安全通航の確保は優先的課題でなければならないが、他国の申し出は、インドネシアにとって心理的には主権に対する挑戦と見られがちである。

海洋安全保障におけるインドネシアの努力は、統合された海洋政策も戦略もないことから、複雑なものとなっている。現在インドネシアでは10の省庁が海洋安全保障に関わっており、任務も重複している。BAKORKAMLA が設立されてこの問題の解決に当たってきたが、各種任務は未だ一つの調整された指揮統制権限の下に置かれていない。

インドネシアが海洋における法秩序の維持、海洋資源の保護、国家統合の維持のために支援を必要としていることは事実だが、域外の海洋国家がインドネシア海域を通航する自国船舶を自国の海軍や沿岸警備隊で護衛することは歓迎できない。また、商船が武装要員を乗せて通航することも歓迎できない。こうした措置は、問題を解決するよりも、一層複雑かつ困難にするだけである。他方、インドネシアは、装備の供与あるいは訓練などを通じてインドネシアの海洋法執行能力を強化することで、利用国や利害関係国がインドネシアの努力を支援することは歓迎する。

プレゼンテーション11「大規模被害時における国際協力の可能性」

山本安正 元海上幕僚長

発表要旨

大規模災害時における国際協力の視点から2つの可能性を提起したい。一つは、主権に過度に拘ることなく、協力に向けて舵を取っていくことである。国家間の協力を推進していく上で、大国の協力は重要性を増しており、とりわけ米国は不可欠のアクターとなっている。二つ目は、国際協力をスムーズに実施するための非戦闘的国際協力メカニズムの構築であり、それに基づく多国間訓練である。各国の軍は、こうしたメカニズムを通じて公共財として、各種事態における国際協力の役割を果たすことができる。

プレゼンテーション 12「海洋安全保障の法的枠組」

ヘンキー・ルメンタ群島水域・法・開発センター主任研究員

インドネシアにはあまりに多くの海洋安全保障機関が存在し、それが非効率と無駄をもたらしている。域外国は、いずれの機関に支援すべきか混乱するほどである。海洋における多様な政府機能を遂行する責任を有する1つの政府機関を設立する法的枠組みは、インドネシアの国家法体系の中に既にある。このための新たな法を制定する必要はない。必要なのは、現在の法的枠組みの中で国家の沿岸防衛システムを確立することであり、多省庁にまたがる海上法執行機能を一つの機関に統合するための大統領令である。海軍は国防を担い、沿岸警備隊は海上安全を担う形で体制を整備していく必要がある。

主な討議の概要

C-1 インドネシアでは海軍が海上警察権限を持っており、海上犯罪に対しては、今のところ海軍が責任を有する。

C-2 日本では、海上犯罪には、海上法執行機関である海上保安庁が一義的な責任を持つ。それを超える分野では、海上警備行動の発令による海自の警察行動となる。

C-3 インドネシアの国内法では、口径20ミリを超える砲は警察では使用できず、海軍しか対応できない。群島国家であるため、海上法執行権限を海軍に付与する必要がある。警察は地域によっては不法操業対処もやっているが、能力強化には10年以上かかる。

C-4 テロや海賊の重武装化によって、軍任務の警察化、警察任務の軍隊化ともいえるべき事態が見られる。今後の日本からインドネシアへの支援に当たっては、武器輸出3原則を見直す必要がある。

C-5 軍隊での対応では困難な事案がある。北朝鮮の工作船の場合、日中中間線を超えた海域であったが、警察行為として追跡ができたし、中国は沈没した工作船の引き揚げも認めた。軍隊と違って、警察だと相手の対応が異なる。

C-6 インドネシアで創設中の沿岸警備隊は有事には海軍の傘下に入る。

Q-1 日本の海上保安庁のカウンターパートはどこか。

A-1 日本が巡視艇を供与した Maritime Police は陸上の法律に基づいて海上の警察任務もやっている。海上法執行能力を持たず、取締りのための武器の使用権もなく、巡視船の提供先としては適当ではなかった。

Q-2 インドネシアでは海洋安全保障を担当する部署を統括するコンタクトポイントは運輸省でいいのか。

A-2 海上治安に関しては運輸省である。海上防衛については海軍だが、国内法により、例えば米国がインドネシア海軍を支援しようとしても直接はできず、国防省を通さなければならぬ。

Q-3 BAKORKAMLA は調整のみで具体的な行動は取らないのか。

A-3 BAKORKAMLA は実施規定を作っている段階であるが、基本的には問題があったときに調整するものである。現在国家安全保障法を作成中であり、海洋安全保障任務は、Sea and Coast Guard が担当することになっている。なおこの点に関して 2007 年 2 月にセミナーが開かれ、検討されることになっている。Sea and Coast Guard については、海上法執行に当たらせることで合意されているが、機能分担に関しては調整の段階であり、最終的には決まっていない。沿岸警備隊が創設された後、BAKORKAMLA が存続するかどうか未定である。

C-7 日本の場合、有事には海上保安庁は防衛大臣の指揮下に入るが、米国の例とは異なり、担当するのは警察・警備活動である。日本には BAKORKAMLA のような制度的な調整機能はないが、現在海洋政策担当大臣を置く法案を準備中である。

C-8 インドネシアの岸警備隊は砲を保有しておらず、12.7 ミリ弾を海軍から借りている。強制措置をとるためには法律を変える必要がある。

Q-4 沿岸警備隊創設のスケジュール、人員構成、海軍との役割分担についてはどうなっているか。

A-4 スケジュールは未定である。2008 年には沿岸警備隊創設法案を提出する予定で、沿岸警備隊「再建」に必要なのは政治的意志のみである。インドネシアの一部地域では海賊行為は英雄的行為と見られており、根絶のためには雇用創出の必要がある。

Q-5 大規模災害時には大国の介入が必要であり、米国の力がなければ国際秩序は保てないと思うがどうか。

A-5 大災害に対してインドネシアは対処能力を備えていない。域外国の関与には人道的目的だけとは言えない隠された思惑があり、オーストラリアなどは直ちに介入するが、米国やオーストラリアには意図的なアジェンダがある。

C-9 日本には外国の災害に対して援助する法律がある。日本の場合は相手国の要請によって緊急援助を提供するのであり、意図的なアジェンダなしに援助を提供できる。

Q-6 域内で強力なシーパワーを持つのは米国のみであり、また各国の力を組織化できるのも米国だけである。中国がシーパワーを持ち影響力を行使しようとするれば混乱が起こるだろう。米国を利用することを考えるべきではないか。

A-6 非伝統的な脅威や国際的犯罪の分野では協力できる。

(4) セッション3 今後に向けて

プレゼンテーション 13「日本とインドネシア、二国間関係の在り方」

白石隆 教授

発表要旨

共通の政治的意志に基づいたヨーロッパ統合とは異なり、東アジアの統合は市場に先導されている。東アジアの二国間関係は地域的ネットワークの中で位置付けることが重要である。東アジアの地域協力は、貿易及び投資面では ASEAN+1 の枠組みが機能し、金融面

では ASEAN+3 の枠組みが機能しており、中心となっているのは ASEAN である。域内では国際犯罪およびテロ対策に関しては合意ができていますが、海上安全保障については総論賛成各論反対で、マラッカ海峡の安全確保については、沿岸国と利用国の責任分担についての枠組みが必要である。

日本とインドネシアは、経済協力に加え、非伝統的脅威への対処と人間の安全保障、特に鳥インフルエンザへの対応で連携を深める必要がある。インドネシアは海洋アジアにおいて地理戦略的に重要な位置にあり、日本にとっても、他の東アジア諸国にとっても死活的に重要な国である。日本とインドネシアは、経済的側面のみならず、非伝統的脅威への対処と人間の安全保障の面においても地域協力を共に推進できると期待している。

プレゼンテーション 14 「今後のダイアログの進め方と成果のまとめ方」

秋元一峰 主任研究員

発表要旨

2 回目となる今回の会議では、地域における政治環境、群島水域の治安・防備体制、BAKORKAMLA や大規模災害時の協力のあり方について議論できた。海洋政策研究財団としては、本ダイアログを続けていきたいと考えている。次回からは、本ダイアログの成果を発信することも念頭に入れて対話してはいかがであろうか。インドとのダイアログでは、共同宣言を発表した。勿論、セカンドトラックであり、私的立場からの成果として発表した。提言、共同のためのガイドライン、といったものを作成し、成果を公表することを考えてもよいのではないかと。

主な討議の概要

C-1 協力を具体化し、成果をまとめることは必要である。この対話は、海洋政策研究財団とインドネシア海洋研究所（Institute for Maritime Studies）との間で行われてきたトラック II 対話であり、ここで得られた成果を提言としてトラック I に上げることが重要である。インドネシアとしては、ここでの成果を国防、運輸、治安の各当局に報告することになっている。

C-2 ここでの提言内容はトラック I だけでなく、広く国民にも訴えることを考えたい。

C-3 海洋政策研究財団とインドネシア海洋研究所との間で共同声明を出すことも重要である。

（5）クローズイングセッション

ケン・ソングック元海軍参謀長閉会挨拶：

海洋政策研究財団のホスピタリティーに感謝する。中身の濃い論議が交わされたものと思慮する。協力の可能な分野についても論議できたし、win-win の関係に向けて理解が深まった。インドネシア側は、国の国防や治安当局から今回のダイアログの成果報告を求められている。良い結果を報告できる。ダイアログを通じ、日本が海洋安全保障に熱心であることが十分に理解できた。本ダイアログをこれからも継続し、他のテーマ、例えば海洋資源の保護などについても討議したいと考える。

秋山昌廣会長閉会挨拶：

活発な議論が展開され、大きな成果があった。参加者に感謝致したい。我が国では現在、海洋基本法案の成立を目指している。これが成立すれば、海洋政策総合政策会議（室）ができ、担当大臣が置かれ、海洋政策の調整と計画立案機能を持つことになる。次回の対話には、総合政策室の幹部が出席できるかもしれない。なお、今回の会議では、海事産業分野についての議題が少なかったため、次回に集中して議論したい。

5 成果および所見

第1回「日本とインドネシアとの海洋安全保障ダイアログ（ジャカルタダイアログ2006）」の終了後に、インドネシア側では、ウントロ・スルヤ船主協会会長が、本ダイアログメンバーで構成する「海洋研究所」（Institute for Maritime Studies）を設立し、今回のダイアログに臨んだ。インドネシア側の意気込みが感じられた。

民間レベルのダイアログとはいえ、双方からの参加者には、元関連省庁の高官、元海軍参謀長・海上幕僚長・海上保安庁長官、安保問題の専門家等が含まれており、それら参加者がトラック2の特色を活かして積極的に忌憚なく意見を交換し合った。本シリーズも二回目となり、様々な問題を解決のための方向性が明確になりつつある。ダイアログの目的を達成しつつあるものと思慮する。

インドネシア側は、インドネシア群島水域の安全に関して国際協力が必要であることを良く理解している。その一方で、インドネシアの主権を脅かされたくないという考えが強い。これは、大国との協調を図れば大国に主導されることになり、政治の主体性を奪われ、かつての植民地と同じ状況になるのではないかと危惧から生じている。インドネシアには、主権への拘りと、国内にある貧困問題や軍・治安担当部署の予算不足との間のジレンマがある。このジレンマの解決こそ必要であり、次回以降で議論すべきであろう。

各セッションでの発表と討議を通じて、今後、本ダイアログが策定することとしている提言或いは共同宣言のための資料を収集することができた。

対話会議の発表・発言はテープに記録し、一部を書き下ろしている。インド、中国、トルコなど他のダイアログの成果と合わせることにより、日本が世界の諸国と共に実施すべき海洋安全保障協力の方向性が鮮明になるであろう。

6 今後の方針

本ダイアログは、平成19年度も含めて後2～3回継続実施することにより、大きな成果を得ることが期待できる。

今回は、海上交通の要衝としてのマラッカ海峡を臨むインドネシアの港湾を会場として、

海賊や海上テロに対する国際協力の具体策

海洋環境問題

海事産業に係わる諸問題

米国、中国、ASEAN諸国の国際関係

等について、最終成果としての提言或いは共同宣言を念頭に置きつつ議論する。また、海賊・武装強盗の実態について現地調査する機会を探る。

「第2回日本とインドネシアとの海洋安全保障ダイアローグ
(東京ダイアローグ2007)全般実施概要」

- 1月14日(日)インドネシア側参加者来日
夕刻:事前打ち合わせ兼歓迎夕食会
インドネシア側参加者「虎の門パストラルホテル」宿泊
- 1月15日(月)午前・午後:ダイアローグ会議
夕刻:海洋政策研究財団主催レセプション
インドネシア側参加者「虎の門パストラルホテル」宿泊
- 1月16日(火)午前:ダイアローグ会議
午後:海上幕僚長表敬訪問
インドネシア側参加者「虎の門パストラルホテル」宿泊
- 1月17日(水)午前:在東京インドネシア大使館表敬訪問
午後:インドネシア側参加者による在東京インドネシア大使館における事後報告会
インドネシア側参加者「虎の門パストラルホテル」宿泊
- 1月18日(木)インドネシア側参加者離日

「第2回日本とインドネシアとの海洋安全保障ダイアローグ
(東京ダイアローグ2007)プログラム」

1月15日(月)

09:00-09:25 オープニングセッション

白石 隆 政策研究大学院大学副学長

開会挨拶

秋山 昌廣 海洋政策研究財団会長

Bernard Ken Sondakh 元インドネシア海軍参謀長(海軍大将)

09:30-14:40 セッション1 地域における政治経済安全保障の現状

(セッション議長:秋元一峰 海洋政策研究財団主任研究員)

09:30-11:05 セッション1-1 地域の政治環境

プレゼンテーション1「戦略環境 - 政治と安全保障 - 」

Robert Mangindaan 国防研究所専門研究員

プレゼンテーション2「地域の政治環境 - 日本の視点1 - 」

藤田公郎 元インドネシア大使

プレゼンテーション3「地域の政治環境 - 日本の視点2 - 」

本名純 立命館大学助教授

討議

11:05-12:30 セッション1-2 海事経済

プレゼンテーション4「戦略環境 - 海事経済 - 」

Oentoro Surya インドネシア国立船主協会会長

プレゼンテーション5「地域における政治 経済 安全保障」

湯浅博 産経新聞論説委員

プレゼンテーション6「日本/インドネシア間のLNG trade」

赤塚宏一 神戸大学監事

討議

13:30-14:40 セッション1-3 海上治安と安全

プレゼンテーション7「海賊・武装強盗および海上テロ」(最近の事例と対応)

Robert Mangindaan 専門研究員

プレゼンテーション8「海賊・武装強盗および海上テロ」

山田吉彦 日本財団広報チームリーダー

討議

15:00-17:15 セッション2 治安・警備及び防衛の態勢

(セッション議長:Robert Mangindaan 専門研究員)

プレゼンテーション9「日本による支援の可能な分野」

縄野克彦 元海上保安庁長官

プレゼンテーション10「地域海の安全保障の体制」

Rosihan Arsyad 退役海軍少将、Mualimin Santoso 退役海軍少将

プレゼンテーション 11 「大規模被害時における国際協力の可能性」

山本安正 元海上幕僚長

プレゼンテーション 12 「海洋安全保障の法的枠組」

Captain Henky Lumentah 群島水域・法・開発センター主任研究員

1月16日(火)

09:00-09:45 セッション2 討議

09:45-11:15 セッション3 今後に向けて

(セッション議長：秋元一峰主任研究員)

討議「技術的な協力の在り方」

プレゼンテーション 13 「日本とインドネシア、二国間関係の在り方」

白石隆 教授

プレゼンテーション 14 「今後のダイアログの進め方と成果のまとめ方」

秋元一峰 主任研究員

討議

11:15-11:30 クロージングセッション

総合司会 白石隆 教授

閉会挨拶

Ken Sondakh 元参謀長

秋山 昌廣 会長

「第 2 回日本とインドネシアとの海洋安全保障ダイアログ
(東京ダイアログ 2007) 参加者」

Indonesia

Institute for Maritime Studies

- 1 Adm. (Ret'd) Bernard Ken Sondakh, Former Navy's Chief of Staff
- 2 Mr. Heri Akhmadi, Member of Parliament
- 3 Mr. Oentoro Surya, Chairman of Indonesian National Shipowners' Assosiation
- 4 Rear Adm. (Ret'd) Rosihan Arsyad
- 5 Mr. Robert Mangindaan, Member of Team Expert to Governor, The National Resilience Institute
- 6 Rear Adm. (Ret'd) Mualimin Santoso
- 7 Captain Henky Lumentah, MMar. LLM, Senior Researcher,
Center for Archipelago, Law and Development.
- 8 Major General (Ret'd) Benjamin Balukh, Member of the Institute for Maritime Studies

日本

- 1 秋山 昌廣 海洋政策研究財団会長 (立教大学教授、元防衛事務次官)
- 2 白石 隆 政策研究大学院大学副学長
- 3 縄野 克彦 元海上保安庁長官
- 4 藤田 公郎 元インドネシア大使
- 5 本名 純 立命館大学助教授 (欠席)
- 6 山本 安正 元海上幕僚長
- 7 山田 吉彦 日本財団広報チームリーダー
- 8 湯浅 博 産経新聞論説委員
- 9 赤塚 宏一 神戸大学監事
- 10 秋元 一峰 海洋政策研究財団